

森林施業ガイドラインの策定に 組合員様のご理解とご協力を

私たちの久万高原町は、明治5年に来住した井部栄範翁が吉野の山に似るこの地に経済林としてのスギ植林を奨励したことで、現在の久万林業への道を歩み始めました。その後、昭和20～30年代の木材需要の急騰と拡大造林政策、また昭和44年に制定された「上浮穴地方育林技術とその体系」により、私たちの町は全国的にも有数の林業地となり、今では伐期を迎えたそれらのスギ・ヒノキが充実した森林資源となっています。

守るべき**伝統**がある

護るべき**森林**がある

しかし、

「木材が安い」「歳をとって自分で山の手入れができなくなった」「山の手入れを頼んでも高くつく」といった理由で山の手入れがされず、放置されることが多くなってきました。山がだんだんと荒れ始めています。

このままでは先人たちが築いてきた久万林業の伝統は廃れ、荒れ果てた山林だけが残り、その山はやがて私たちの生活まで脅かすようになってしまいます。

変えていかなければ
ならないものもある

町内の民有林は43,000ヘクタール余りあり、既にそのうちの約7割は緊急に間伐をする必要があると言われています。これらを手入れし健全な森林にしていくためには、過去に取り組んだことのなかった「施業の集約化」や「高性能林業機械の導入」などが必要とされています。現在の林業を

取り巻く厳しい環境の中、森林を整備していくにはこういった低コスト・効率的な手法が必要であり、既に町内にも集約化林業に高性能林業機械を駆使して取り組む林業事業者が多数参入してきています。

所有林を細々と自伐する林業から、高効率の事業体施業を行う林業へ・・・つまり時代は林業に新しいガイドラインを必要としています。

先人たちが培ってきた技術の伝承と、護り続けてきた森林を、よりよい山づくりとして次の世代に継承していくために、そして新しい技術や施業形態をともに推し進めて行くためには、地域が一帯となった「新しい久万林業の森づくり指針」づくりが必要なのです。

森を護るために

わたしたちにできること

久万林業の持続的発展のために

以上のことから、私たちはまず「久万林業施業ガイドライン」を策定します。これは「道がきれい・山がきれい・環境に優しい」をキーワードに主に請け負い施業者の基本的な留意事項を定めるもので、施業者はこれを守ることによって森林施業における「確かな技術」を確保することが可能になり、これは久万林業全体の施業技術の向上に貢献します。自伐でなくとも安心して施業を任せられる体制づくりで、新規参入者が多くなるこれからの久万林業全体のレベルの底上げを図って参ります。

ガイドラインが策定され広がっていけば、やがては新しい体系づくりへと発展して参ります。しかしながらこれにはいくらかの時間を必要とします。所有者の皆様からのご指導もいただかなくてはなりません。

そして・・・やがては久万林業全体の
新しい育林・施業の体系づくりへ

組合員の皆様、そして山林所有者の皆様にはご心配をおかけすることもあると思いますが、私たち久万高原町の基幹産業である林業発展のため、そして私たちのふるさとを護るために、なにとぞご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。